

事務事業名		個人市民税の賦課事務		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業																									
政策体系	政策名	017 自立した行政経営の確立		事業期間																									
	施策名	311 健全な財政運営の推進																											
	基本事業名	011 自主財源の確保と公有財産等の適正管理		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 昭和25 年度～)																									
根拠法令		地方税法等		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入																									
所属	部課名	総務部税務課		予算科目 会計 款 項 目 事業 01 02 02 02 00 事務事業区分 A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)																									
	課長名	佐藤 力也																											
	係名	市民税係	電話 27-3111																										
	担当者	鈴木 文武	内線 154																										
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 個人市民税を適正に賦課する事務 主な業務は以下のとおり 毎月 ①異動届等を受理、②異動届等の審査及び電算入力、③各種帳票の出力及び内容確認、④納税通知書・変更通知書の出力及び袋詰、発送、⑤調定 1月 ①申告受付資料を作成、②申告書の印刷及び袋詰、発送、③給与支払報告書の受理及び審査、符番 ④給与支払報告書をパンチ委託業者へ送付、⑤委託業者からデータを受理、⑥データを電算へセット 2月～3月 ①申告受付相談を実施、②申告書の受理及び内容確認、③電算入力 4月～6月 ①申告内容を再確認、②電算による賦課計算、③各種帳票の出力及び内容確認、④納税通知書の出力及び袋詰、発送、⑤調定 随時 ①税について広報等により市民に周知、②未申告者に対する申告勧奨、③税務署への連絡票作成																													
全体計画(※期間限定複数年度のみ) <table border="1"> <tr> <td rowspan="6">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="5">事業費</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>						総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)		0
総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金																											
		都道府県支出金																											
		地方債																											
		その他																											
		一般財源																											
	事業費計(A)	0																											
人件費	正規職員従事人数																												
	延べ業務時間																												
	人件費計(B)	0																											
トータルコスト(A)+(B)		0																											

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

市・県民税申告書を発送し、申告書の受理及び賦課・調定を行った。広報等へ、「税を考える週間」等についての記事を掲載した。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

市・県民税申告書の発送・受理及び賦課・調定を行う。随時広報等に、税に関するお知らせを掲載する。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

個人市民税の納税義務者。

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

個人市民税の適正な賦課及び調定を行う。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

自主財源の確保を図る。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 市・県民税申告書の送付枚数	枚
イ 広報等への掲載回数	回
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 個人市民税の納税義務者数	人
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 個人市民税の現年度調定額	千円
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)
			単位						
投入量	事業費	財源内訳	千 円						
		国庫支出金	千 円						
		都道府県支出金	千 円						
		地方債	千 円						
		その他	千 円						
		一般財源	千 円	455	599	644	758	728	1,531
		事業費計 (A)	千 円	455	599	644	758	728	1,531
	人件費	正規職員従事人数	人	7	7	7	7	6	7
		延べ業務時間	時 間	6,150	6,150	6,400	5,250	4,050	5,250
		人件費計 (B)	千 円	24,600	24,600	25,600	21,000	16,200	21,000
トータルコスト(A)+(B)		千 円	25,055	25,199	26,244	21,758	16,928	22,531	
⑤活動指標		ア	枚	7,464	6,888	3,424	3,111	2,929	3,200
		イ	回	8	12	8	8	8	8
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	18,762	18,679	18,735	18,537	18,159	17,796
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	千円	1,439,508	1,501,309	1,583,813	1,557,895	1,528,009	1,497,000
		シ							
		ス							

事務事業ID	0030	事務事業名	個人市民税の賦課事務
--------	------	-------	------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和25年に地方税法が制定された。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

東日本大震災からの復旧、復興事業が終盤を迎え市内の経済活動が落ち着きを見せてきていることから、令和元年度の納税義務者数及び市民税額は前年度と比較して減少している。一方で、平成26年度から復興特別税として、均等割額が増額となったことにより、納税者の負担増となっている。
平成26年度から県下一斉で給与特別徴収の推進に取り組んでいることから、今後、特別徴収による納税義務者数が増えてくるものと想定され、収納事務における効率化が図られるものと考えられる。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

県下一斉で取り組んでいる給与特別徴収の推進や年金からの特別徴収など、賦課徴収体系が複雑化していることから、納税者へのわかりやすい説明と新規特徴事業所への説明が求められている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 適正課税により、自主財源の確保に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 地方税法の規定に基づく市の固有事務である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 地方税法、大船渡市税条例に規定がある。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 地方税法、大船渡市税条例の規定に基づく事務であり、向上の余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 地方税法及び大船渡市税条例の規定に違反するとともに、自主財源の確保ができなくなる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費は、申告書、納税通知書等の印刷費なので削減する余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 申告書の收受及び申告内容の入力・確認作業等を超過勤務を含めて短期間で行っているため、適正な事務を行う上でも運用システムの改修・変更を検討しない限り現状の人員及び業務時間を削減する余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 地方税法、大船渡市税条例の規定に基づく事務であり、公平・公正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																						
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 現状どおり継続して事業を実施する。		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		●	×																				
	低下		×	×																				

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	収納事務の軽減と収納率向上を図るため、特別徴収の推進を今後も継続し、併せて業務効率化のための手法の導入を検討する。